

經濟財政諮問會議（平成27年第16回）  
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

## 経済財政諮問会議（平成27年第16回）

日 時：平成27年10月16日（金）13:48～14:55

場 所：官邸4階大会議室

### 1 開 会

### 2 議 事

（1）TPPについて

（2）アベノミクス第二ステージに向けて

（3）経済・財政一体改革の具体化・加速について

### 3 閉 会

( 甘利議員 ) ただいまから平成27年第16回経済財政諮問会議を開催いたします。

## TPPについて

( 甘利議員 ) 最初に、岸田外務大臣、森山農林水産大臣にも御参加をいただき、さきの10月5日に大筋合意に至りましたTPPについて議論いたします。

まずは、私から報告をいたします。

アトランタでの閣僚会合は、度重なる延長と連日の徹夜交渉の末、10月5日午前4時半、最後の閣僚会議の2時間半前というぎりぎりのタイミングで各国間の調整が完了し、大筋合意に至りました。大筋合意を発表した共同記者会見の終了から私が現地を離れるまで1時間を切っておりまして、まさに土壇場での決着となりました。

お手元の資料1の1ページ目をご覧ください。TPPは、世界のGDPの約4割を占め、8億人の人口を有する巨大な経済圏を創造するものであり、これによりまして、我が国のFTAカバー率は22.3%から37.2%に拡大をいたします。実は、ここで重要なことは、FTAカバー率が低い国から高い国へ産業拠点がシフトするという傾向が現実にあるということです。TPPを契機に、我が国のFTAカバー率を更に高めることが必要であります。

2ページ目をご覧ください。今般、大筋合意に至ったTPPでは、農産品の重要5品目を中心に関税撤廃の例外を数多く確保しつつ、併せて全体では高いレベルの自由化を図ることができました。

攻めの分野である自動車を始めとする工業製品につきましては、11カ国全体で100%に近い品目の関税撤廃を実現いたしました。

また、サービス・投資等の分野では、中小企業も含めた企業の海外展開を促進するルール等を数多く実現、特に、原産地規則の完全累積制度の実現によりまして、部品などを製造する中堅・中小企業が、我が国にいながらにしてグローバル・バリューチェーンに参加をすることが可能になります。

3ページ目をご覧ください。TPPは、新たなグローバル・バリューチェーンの創出を通じて、我が国経済全体としての生産性向上につながる、我が国の成長戦略の重要な柱であります。

資料では、中小繊維メーカーを例にしたイメージをお示ししておりますが、実際、愛知県一宮市の中小繊維メーカーがベトナムの国有企業に機械設備等を投資しまして、技術者も送り込んで、価値の高い繊維製品を製造し、TPPを活用した北米市場への輸出拠点にしようとしています。

我が国の企業は、ものづくりの技術に加えまして、デザイン、企画、小売販売などにも優れた技術やノウハウを持っております。知的財産、電子商取引など、TPPのルールを最大限活用して、グローバル・バリューチェーンの各段階で我が国企業が付加価値を高めることで、新たなバリューチェーンが生まれます。それが我が国企業の「稼ぐ力」を高め、我が国への投資や人の往来を促進し、イノベーションを生み、生産性の向上につながっていきます。

このように、TPPによる経済効果は、関税の削減効果にとどまらないものであり、今後、投

資・サービスの自由化やグローバル・バリューチェーンの創出がもたらす生産性向上効果等を含めた総合的な分析を行い、国民にわかりやすく提示したいと考えております。

先週9日にはTPP総合対策本部を立ち上げました。TPPを我が国の経済再生、地方創生に直結させ、また国民の不安を払拭するために、「総合的なTPP関連政策大綱」を策定していくこととし、それに向けた基本方針を決定したところであります。経済財政諮問会議におきましても、TPPを通じた経済再生に関して活発な御議論をお願いする次第であります。

続いて、榊原議員から御説明をお願いいたします。

(榊原議員) 今般のTPPの大筋合意は、安倍総理のリーダーシップと、甘利大臣始め、交渉を担った皆様方の大変な御尽力の賜物でございまして、経済界としては、本当に心から感謝と敬意の念を表したいと思っております。

また、森山大臣におかれましては、自民党のTPP対策委員長として大変な御尽力をいただきまして、改めて感謝申し上げたいと思っております。

資料2-2でございますが、TPPの意義、効果につきましては、ただいま甘利大臣から御説明されたところでございますが、TPP協定は我が国の成長戦略のコアと考えております。関税撤廃による高レベルの自由化に加えまして、我が国の企業がTPP域内で高度なバリューチェーンを構築するための制度インフラであるということでもあります。しかも域内で標準化された共通ルールで事業ができるということは非常に大きな意義があると考えます。成長著しいアジア太平洋地域の需要を取り込むことができる、また、この地域での事業を一層拡大・推進できる、これが一番のポイントであると考えます。

それから、下の段の国内の構造改革ですが、これも重要なポイントでございまして、特に農業につきましては、TPPの影響への懸念が指摘されていますが、一方で農産品の価格の低下という消費者メリットに加えて、我が国の農産品の輸出の拡大のチャンスでもあります。やる気のある農家を積極的に支援すべきと考えます。対症療法ではなくて、企業経営化の促進だとか、経営の大規模化、6次産業化、こういった農業の基盤強化、成長産業化に向けた構造改革につながるような対策や措置を講じていただきたいと思います。

3ページでございますが、今回のTPP交渉では、甘利大臣始め皆様方の御努力で、日本が多くの点で高いレベルのルールづくりを主導したと理解をいたしております。このTPPをてこに、現在交渉中の他の経済連携協定、日中韓FTA、RCEP、さらには日EU・EPAについても、日本主導の下で交渉を加速して、早期に妥結を実現すべきと考えます。そして、2020年を目標に、FTAAP、アジア太平洋自由貿易圏が構築されるよう、積極的に取り組む必要があると考えます。

「(4)国民理解の促進」ですが、政府にはTPP協定の内容・意義について、国民の理解、あるいは農業・中小企業を含めたあらゆる産業による積極的な活用の促進に努めていただきたいと思います。

最後に4ページ、(2)にワイズスペンディングと書いてございますが、今後の国内対応策の具体化に当たっては、まず、財政規律の堅持を基本としながら構造改革を促進する施策や、成長

につながる攻めの事業への資源の重点配分を図るべきとしております。

私からは以上でございます。

(甘利議員) それでは、ただいままでの説明や問題提起を踏まえまして、まずは閣僚から御意見や御質問をいただきたいと思っております。

副総理兼財務大臣。

(麻生議員) それでは、資料2-1にある民間議員からの農業対策について、いわゆる対策的な考え方ではなくて、日本の農業の構造を着実に強化していくための対策が必要という趣旨の御提案をいただいておりますが、これは全く同感であります。交渉で勝ち取った成果もあるわけですから、国民の理解を得るためにも、TPP協定の実施によって影響が出る分野、それと時期、これは10年とか13年とか、いろいろありますので、よく見極めていくことが効果的な対策の上で必要なことだと思っております。既存の施策につきましても、攻めの農林水産業を推進する方向性との整合性もあると思っておりますので、しっかりと見直しを行っていくことが必要だと思っております。ありがとうございました。

(甘利議員) ほかによろしいですか。経済産業大臣。

(林議員) 民間議員資料にもありますけれども、TPPを最大限活用した輸出の拡大、あるいは企業の海外展開を促進することによって、我が国の経済成長につなげるべきであると考えています。そのために、中堅・中小企業に対しまして、TPPについて活用策を含めて周知徹底を図ると同時に、イノベーションの促進、海外市場獲得支援、農商工連携の促進などについて注力していくことが重要だと思います。経済産業省としても、このような認識の下で、私を本部長とするTPP対策推進本部を発足させたところでありまして、政府全体の総合対策本部の下、積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

(甘利議員) 農林水産大臣。

(森山臨時議員) TPPによる新たな国際環境の下でも農林水産業を成長産業化させ、強く豊かな農林水産業、美しく活力ある農山漁村を創り上げていくことが重要であると考えております。TPPについては、世界で最も安全で高品質とも言える農林水産物を提供してきた日本の強みを生かして、攻めの農林水産業に変える絶好のチャンスであると考えております。

一方で、農林水産業者の中には、経営に影響が及ぶのではないかとといった懸念や不安があるのも事実であります。このため、重要品目等について、意欲ある農林水産業者が確実に再生産をできるよう、さらに将来に向けて希望を持って経営に取り組めるよう、農林水産業者の不安に寄り添って対策の検討を進めるようにとの総理の御指示を踏まえて、交渉で獲得した措置と併せて、政府全体で責任を持って万全の国内対策を検討してまいりたいと考えます。

この際、ウルグアイ・ラウンドの合意の際に講じた対策において、農業の生産向上に一定の効果を上げたと評価される一方で、農業の体質強化に結びついていないものがあつたとの御指摘も踏まえ、今回の対策においては、攻めの農林水産業の実現に必要な対策を中心に検討してまいりたいと考えております。

(甘利議員) ありがとうございました。時間が押しておりますが、民間議員から特にあります

か。高橋議員。

(高橋議員) 1点だけ申し上げたいと思います。農業についてです。今、大臣からウルグアイ・ラウンドについての言及がございました。一言申し上げたいと思うのですが、力強い農業構造・農業経営の実現、担い手への農地利用の集積、新規就農の促進、高生産性農業基盤の重点的・加速的推進等、今、申し上げた言葉は、実は20年前のウルグアイ・ラウンドの時の対策大綱でございます。ウルグアイ・ラウンドの6兆円対策では、半分为公共投資になりました。結局、農業は今も同じ課題に向き合ったままです。大切なことは、過去に学びながら、費用対効果に基づいて、メリハリをつけて、真に日本の農業構造を強くする対策に重点的に取り組むことではないかと思っております。

ちなみに、今、日米のコメの価格差は消滅しております。本当に農業を輸出するチャンスでもあると思いますので、ぜひ強くする対策に全力で取り組んでいただきたいと思います。

以上でございます。

(甘利議員) 伊藤議員。

(伊藤議員) 先ほどから皆さんおっしゃるように、確かにTPPというのは大変深く、大きな影響を20年以上に渡って及ぼすわけですけれども、そういう重要なことを横に置いて、当面、もしかしたら、TPPの最も大きな成果になり得るかもしれないのは、我々の世界で言う、通商交渉にはチェーンリアクションが働くということかもしれません。NAFTAが1990年代にアメリカでまとまったことがウルグアイ・ラウンドの締結に結びつきました。御案内のように、EUとの経済連携、あるいはRCEPは、今、大変重要です。これを一つの契機にして、安倍内閣の間にEPAをEUとの間でまとめるということをぜひ進めていただきたいと思います。

(甘利議員) ありがとうございます。このテーマはここまでとさせていただきます。

岸田大臣、森山大臣はここで退席をされます。ありがとうございました。

(岸田臨時議員・森山臨時議員退室、加藤臨時議員入室)

#### アベノミクス第二ステージに向けて

(甘利議員) 次に、加藤一億総活躍担当大臣にも御参加をいただき、アベノミクス第二ステージに向けた議論をいたします。

まず、高橋議員から説明をお願いいたします。

(高橋議員) 資料3-2、2ページをご覧くださいと思います。文章で総論的に書いている部分の「強い経済の実現に向けて」というところでございますけれども、中国を始めとする世界経済の先行きに不透明感が出ている今こそ、これまでの三本の矢を強化し、民需主導の好循環を確立することが重要だと思います。再びデフレに戻してはならないということだと思います。

「一億総活躍」社会の実現に向けては、少子高齢化という最大の構造問題に取り組むことで、経済の供給面だけでなく、潜在的な消費や投資を喚起するなど、需要面も含めた経済構造が強化されます。成長のパイを拡大しながら、官民双方が資源配分や所得配分を大胆に見直してい

く、そうしたことが重要ではないかと思えます。

それから、3ページ、下の図をご覧くださいと思います。まず、左からでございますけれども、名目GDP600兆円に向けては、設備投資や民間消費が名目GDPの伸びを上回って伸びていく、そういう必要があるのではないかと思います。消費が伸びるためには、足下の名目成長率等の経済動向を踏まえすと、3%程度の継続的な賃上げ、加えて最低賃金の引き上げ、これが必要だと思えます。

加えて、真ん中でございますけれども、個人消費が成長を牽引するためには、規制改革等を通じて人々の潜在需要を喚起する健康長寿・介護・子育て等に関連する財・サービス、こういったものが名目成長率程度、もしくはそれを上回って拡大する必要があると思えます。

それから、右側でございますけれども、日本の設備ベンテージは平均16年を超えております。生産性を向上させる省力・省人化投資、あるいは環境投資、第4次産業革命を先取りする未来投資、こういったものを中心に、名目成長率を上回る投資を促進していく必要があるのではないかと思います。

4ページをご覧くださいと思います。大企業では、研究開発費や人件費といった前向きなキャッシュアウトが抑制され、現預金等に対する比率は、図でお示ししておりますように、足下で0.46まで低下しております。仮に長期的な平均値として、2003年から2012年までの値をとると0.55です。もしこの水準に引き戻すとすれば、現預金等から前向きなキャッシュアウトに10兆円以上振り向ける必要があると思えます。更に申し上げれば、実は今、企業の多くは実質無借金経営になっているわけで、言い換えますと、レパレッジもかかっていないということです。まずはキャッシュアウトをどう有効に使うかということが必要なのではないかと思います。

続きまして、5ページをご覧くださいと思います。労働市場がタイトになる中でも、働きたい、もっと働きたいと希望する者は1,000万人近く存在しております。子育てや介護のための不本意な離職の解消、配偶者控除手当の見直しなど、働き方改革は緊急課題だと思えます。また、インバウンド需要などを更に拡大できるよう、関連するインフラ整備を含め、意欲ある地方を支援すべきだと思えます。

最後、6ページをご覧くださいと思います。少子化対策の財源については、まずはアベノミクスによる税・保険料の増収の一部を使うこと、あるいは社会保障の歳出の効率化によって生じる財源を充てるべきだと思えます。さらに、中期的には、高齢世代が若者世代、特に子育て世代等に貢献する仕組みを検討すべきではないかと思えます。

以上でございます。

(甘利議員) 続いて、前回の諮問会議におきまして麻生大臣から質問がありました、中国経済に対する経済界の見方について、榊原議員から御説明をお願いいたします。

(榊原議員) 「中国経済について」という資料がございますので、ご覧いただきたいと思えます。これは、麻生副総理から、経済界は一体どう見ているのだという御下問に対する回答でございます。日本の経済界の業種ごとのトップにヒアリングをいたしました。それから、アンケートも実施をしましてまとめたものでございます。

1 ページ目でございますが、経済界の認識をまとめたものでございます。我々としては、中国経済は、地域・業種によって状況が異なるものの、全体として、今時点の短期の視点で見ますと、やはり減速局面にあるという認識でございます。

こうした中で、中国政府の金融政策、あるいは税制政策などの景気下支え策と、 書いた、様々な構造改革の施策の政策効果もあって、中長期的には中国政府が言う「新常态（ニューノーマル）」の下で、6%台の安定した、いわゆる「中速成長」を続けていくという見方をしております。

したがいまして、我々経済界としては、中国経済の現状と将来については悲観視をしております。現在、日本系企業は中国に約2万3,000社が進出して事業展開をしていますけれども、今後の中国でのビジネス展開については、現状維持ないしは引き続き拡充をする、そういったスタンスをとっているということでございます。

そのデータが2ページございまして、ここに帯グラフがあります。今後のビジネス展開についてのアンケートですが、赤い部分が今後とも拡充をする、黄色い部分が現状維持、青い数字が縮小ですが、ご覧のように、90%近い進出企業が拡充、あるいは維持をと言っています。縮小するという企業は本当に少ない。5%前後だということです。これは製造業・非製造業とも共通の方針だということです。

それから、3ページ目の地域別の動向でございます。地域別に見た棒グラフがございまして、2015年上半期のGDPの成長率は、ご覧のように、やはり地域ごとに相当差異がございまして、東北部の遼寧省、吉林省、あるいは山西省、こういうところは石炭とか鉄鋼が多いところでございまして、良くないというのが実態です。ただ、西部の重慶、貴州省は10%を超える成長を遂げている。本当に地域ごとに非常に差があるということです。この状況は、上の段の日本企業のコメントとも整合しています。日本企業では、特に都市部、北京、上海、広州、天津、そういった都市は非常に堅調だと。地方、特に石炭、鉄鋼といった業種への依存度の高い地域、あるいは、今、自動車も一部ございまして、過剰生産のところは回復に少し時間がかかるといった見方でございます。

4ページ目は、「業種別の動向（懸念・リスク）」と書いてございましてけれども、全体としては、先ほど言った鉄鋼、石炭の過剰生産が目立ちます。自動車も最近ちょっと過剰になっています。こういった業種は当分時間がかかる。数年はかかるかなといった見方をしています。

それから、大きな問題として、大都市、北京とか上海、重慶といったところでは、大気汚染の問題が深刻化してしまっていて、日本企業の赴任者は帰るわけにはいきませんが、家族はほとんど帰国をして、単身赴任になっているということで、長期に駐在員を滞在させられないという非常に深刻な問題があります。

それから、やはりコーポレートガバナンスです。先般、天津で大爆発がございました。あれもまさにコーポレートガバナンスの問題そのものだと思いますけれども、これが大きな課題ということなんです。

下の段に、業種ごとの懸念・リスク要因が書いてございます。やはり、規制とか制度に関する

ものが多いわけです。ただ、経団連は、1975年から日中経済協会と協力して中国ミッションを派遣しております。40年続けてやっておりまして、今年は41回目、11月の初めに派遣をいたします。そこで中国のトップと話をし、事業環境整備、規制緩和、制度緩和について、毎回要請をしています。遅々としてはいますが、だんだん改善されていることは間違いないということで、そういった改善も相まって、日本企業全体としては、中国については、現状、ちょっと厳しい状況を認識していますけれども、これからは安定した成長を続けるだろうと、そういった見方をしているところでございます。

（甘利議員） 続いて、麻生大臣から御説明があります。

（麻生議員） 榊原議員から中国経済について御説明いただきました。前回の諮問会議で依頼させていただきましたところ、早速御調査いただきまして、まことにありがとうございました。感謝申し上げます。

私からは、お手元の資料4を御参考いただければと存じます。「企業の収益等の動向/基礎統計の更なる充実について」という横長の紙です。安倍政権の成果によりまして、経済状況は改善し、企業収益は数字でご覧になっているとおりなのですが、この中で一番上の段の右から2つ目、内部留保を見ますと、304兆円が354兆円になって、2年間で50兆円増えている計算になっています。これは24兆円、26兆円と増えて、トータルで350兆円を超える。しかも、現預金はその中で210兆円となって、20兆円増加をいたしております。

これに対して設備投資の方を見ますと、増加基調ではありますがけれども、5兆1,000億円ぐらいであって、リーマンショックの前までは戻っていないということであろうかと存じます。

コーポレートガバナンスの強化の取組も実施されておりますので、経営陣の方々には、この間も榊原さんが収益力を向上させるための前向きな投資を行うことが求められているのではないかとのお話をされていましたが、ぜひ、それと併せて、従業員の給与を考えていただくと。その下の段で労働分配率を見ますと、2012年に労働分配率75%だったものが、2015年は65.9%で、約10%下がっております。そういった意味では、企業収益を賞与や給与にも回していくということではないかということが1点。

それから、20年以上デフレ、正確には資産のデフレが続いた結果、企業としては人件費を含めたりストラをいろいろやられた結果、利益を確保されてきたということでしょうし、企業としてはじっと現金を持っておきさえすれば物価が下がっていくわけですから、金の価値は上がることになっていたもので、これは当然の対応で、これでデフレを乗り切ってこられた点は大きいのだと思っております。少なくとも、今後、我々としては、日銀と共同宣言をした上で、日銀との間で2%のインフレターゲットを作ってやってきておりますので、ぜひ意識というものを変えていかなければいけない。ぜひ、そういった意識が変わっていきますようお願いを申し上げたいというのが1点であります。

次のページ、資料4の2ページをご覧くださいといいのですが、私どもはちょっと気になっているのでありますが、統計についてであります。消費を見てくださいとわかるのですが、統計について言いますと、家計調査等々は、消費動向をタイムリーに把握する指標として期待されてい

るにもかかわらず、有識者がよく指摘をされますように、販売側の統計、上の青い統計と異なった動きを赤い統計はしているということでもあります。また、高齢者の消費動向が色濃く反映された結果が出ているという言い方もされております。

毎月勤労統計については、企業サンプルの入れ替え時には変動があるということもよく指摘をされているところであります。こういったものが消費動向の中に入っていないではないか。例えば、通販などが入っていません。今、通販の額は物すごい勢いですが、それは統計に入っていないわけですから、そういった意味では、統計整備の司令塔である統計委員会で一部議論されているとは聞いておりますけれども、ぜひ具体的な改善方策を早急に検討していただきたいをお願いを申し上げます。

また、総務省を始めいたします関係省庁においても、GDP統計を担当する内閣府と協力して、これらの基礎統計の充実にぜひ努めていただきたい。これは確か5年に一度数字を変えているはずですが、ぜひ、その点につきまして、いろいろな指数というものを、非常に拡大しているにもかかわらず、ネット販売価格は家電を始め、ほとんど採用されていないのではないかと等々の意見がよく出される場所でもありますので、よろしくをお願いを申し上げたいと存じます。

私からは以上です。

(甘利議員) それでは、ただいまの御説明、問題提起を踏まえまして、御意見があれば、どうぞ。

総務大臣。

(高市議員) 今、麻生大臣から、わかりやすい資料とともに御指摘をいただきました。GDPの統計精度の向上には、基礎統計の作成部局と、内閣府のGDP作成部局が連携して、調査対象となる国民・事業者の負担ですとか、GDP推計上の効果に配慮しながら、基礎統計の整備と、その活用方法の開発を進めていくことが非常に重要であります。

今、お話もございましたけれども、個別の基礎統計の充実について、今は内閣府にあります統計委員会、今後、平成28年の4月から総務省に移管されます統計委員会の議論も踏まえて、それぞれの統計作成部局で検討が進められていますけれども、結果が出たものから早急にGDP推計に反映していく必要があると思っております。

麻生大臣の資料の2ページ目、家計調査についても御指摘がありました。総務省の家計調査の消費支出は、財やサービスなど、家計の支出を幅広くカバーしております。一方で経済産業省の商業動態統計の小売販売額は、基本的に財に関する統計ですから、サービス関係の品目がほとんど含まれていません。また、経産省の商業動態統計には、最近増加しています外国人観光客による消費が含まれているのですけれども、これは家計の実態を把握することを目的とした総務省の家計調査に含まれていません。ということから、対象範囲が異なる2つの統計を直接比較するのはかなり留意が必要なのです。また、家計調査についても、概念的に近いものとして、財に対する消費支出の結果で見ると、両統計間に大きな乖離はないと考えています。

それから、高齢者の消費動向が色濃く反映されるという御指摘もありましたが、家計調査は世帯単位で行っていますので、世帯主がどうしても高齢者の方になってしまいますので、データと

しては、高齢者の消費動向であると表示されてしまっているということです。

あとは、消費者物価指数に、インターネット通信販売の価格が余り反映されていないのではないかという御指摘なのですが、インターネット通信販売支出の割合は、今のところ、まだ3%前後であります。ただ、項目ごとに見ると、健康食品など、ネット通販の割合が高いものもありますので、一部の品目では既にネット通販価格をCPIに反映済みでございます。ネット通販価格の更なる把握に向けて検討を進めてまいります。

以上です。

(甘利議員) ただいまの話、統計委員会は現在、私の所管であります。総務大臣の所管に移管されます。行革上そうなるのでありますが、家計調査で言いますと、対象に書面を渡して家計簿をつけてもらうわけです。これが結構大変で、リアルタイムで話が来ないというのがありますので、これを電子化できないかと。非常にビビッドに報告ができるように、しかも細かい記入が省けるような手だてを検討しているようであります。

それから、サンプル数を入れ替えるときに落差が起きるとというのは、サンプル数の入れ替えのシェアが大きいから、対象が大幅に変わってしまうことで落差が出ますので、一度に入れ替える数を減らして、ずらしていくということで、入れかえ時の落差が出ないようにという工夫もしていくようでありますので、それに対応していけるかと思えます。

加藤大臣。

(加藤臨時議員) 一億総活躍社会担当大臣の加藤でございます。

「一億総活躍」社会を実現するために、第一の矢、強い経済、そして第二、第三の子育て支援、あるいは社会保障、これを相互にうまく連関をさせていくことが非常に重要だと思っております。特に1番目の強い経済の実現、新第一の矢に対しては、旧三本の矢において、それなりの状況には来ているわけではありますが、さらに消費や投資を進めることによって、より強い経済を実現していく。そして、その果実をしっかりと国民に行き渡らせていただく中において、この第二、第三の矢に通じるものが出てくると思えます。

他方で第二、第三の矢をしっかりと進めることによって、困難を抱える方も含めて誰もが今の状況よりも一歩前に進んでいく、それによって作られる社会は安定した社会であり、また、将来の見通しもよりはっきりしていくという意味においては、企業のこれからの活動にも、労働力の確保を含めて大変プラスになっていく、そういう良い循環を作り上げていきたいと思っております。

「一億総活躍」社会に関する国民会議につきましては、月内にも立ち上げて議論をスタートしていきたいと思っておりますので、この経済財政諮問会議ともよく連携をとらせていただきたいと思いますし、また、プランの中身も、政府がやるものもありますが、民間にもいろいろと御努力いただくもの等ございますので、重ねて御協力をよろしくお願いしたいと思います。

(甘利議員) 民間議員から特にありますか。榊原議員、そして高橋議員。

(榊原議員) 先ほどの麻生副総理の資料4の1ページですが、設備投資が5兆円しか増えていないという御指摘なのですが、国内の設備投資はこのとおりでございます。ただ、海外は、この

間、大幅に増やしているという実態があることは御理解いただきたいと思います。それから、この間、有価証券の取得、M & Aとか、あるいは株の取得、そういったものを相当増やしていますので、企業は利益が出た分をため込んでいるわけではなく、海外とか、M & Aに使っているという要素もあることを御理解いただきたいと思います。ただ、国内の設備投資は少ないというのは間違いありませんので、今後の大きな課題は、国内の設備投資をいかに拡大していくかということだと思います。

そのキーポイントは第4次産業革命ということで、既存の設備をリノベートして、生産性を大幅に向上させる、そうした投資を産業界挙げて取り組んでいこうと。抜本的なコストダウンをする、標準化をする、省力化をする、省エネ、環境負担を低減するということで、企業のROEを向上させる、生産の質を上げる、こういったことを思い切って取り組んでいこうと。そのキーワードは、IoTを駆使する、加えてロボットとか人工知能、そういうのをやって、日本にしかできないような産業構造の大転換を図っていこうと。ぜひこれは経済産業省のお力も借りながら、産業界の大きなうねりとしていきたいと思っていますので、こういう形で国内の投資を何としても増やしていかなければいけないと思っていますので、御紹介しておきます。また御協力をお願いしたいと思います。

(甘利議員) 高橋議員。

(高橋議員) 2点申し上げたいと思います。

まず1点目が、労働分配率についてです。前回の諮問会議で民間議員側も申し上げましたが、労働分配率は、1992年以来の低い水準にございます。名目GDP成長率に見合って賃金が伸びていかないと、労働分配率は低下して、成長の成果が家計に十分回らないということになります。したがって、まずは、過去最高水準の企業収益を反映すべく、時間は少ないですが、まず冬のボーナスにこれをどう反映させていくかということ。さらに、年末までにまとめられる来春の春闘方針において、名目成長率程度の賃上げ、それから、最低賃金の引き上げ、これが実現されることが望ましいのではないのでしょうか。

2点目がキャッシュアウトについてでございます。来年度に法人実効税率を20%台に引き下げるべきであります。その際、企業の内部留保が拡大していくということだけであると、国民の理解を得ることはなかなか難しいと思います。民間投資、賃金の支払い、配当支払い、こういったキャッシュアウトを着実に進める大企業に対して法人税率を引き下げると。ちょっと乱暴な言い方かもしれませんが、前向きな動きをする大企業に対しては法人税を引き下げると、そんな仕組みも検討すべきではないか。乱暴なことは承知していますが、申し上げたいと思います。

(甘利議員) 刺激が強いほど効果は高いと。

このテーマはここまでとさせていただきます。

(加藤臨時議員退室、塩崎臨時議員・馳臨時議員入室)

経済・財政一体改革の具体化・加速について

(甘利議員) 次に、塩崎厚労大臣、馳文科大臣に御参加をいただきまして、経済・財政一体改革の具体化・加速について議論させていただきます。

まず、経済・財政一体化改革推進委員会の検討状況及び有識者議員提出資料につきまして、伊藤議員より説明をお願いいたします。

(伊藤議員) ありがとうございます。資料5と資料6を使って説明させていただきたいと思います。資料5は、10月13日に開催されました推進委員会の中間整理をまとめたものでございまして、資料6は、それを踏まえまして、我々の方で工程表のKPIの取りまとめなどをさせていただいた提言でございます。

まず、資料5の1ページをご覧くださいと思います。ここに全体の重要なポイントが書いてございまして、推進委員会としては、右の基礎的財政収支を設定してやっているわけですが、これを実現するように、改革の工程表と取組を管理するKPIの設定を進めているところでございます。

重要な点は3点、1ページの上の方に書いてございますけれども、1つは、経済・財政再生計画に掲げました主要な歳出改革の項目、80項目全てにおきまして、改革の具体的な内容やKPIの設定をすること。

2つ目は、効果の規模感や発生のタイミングについて明らかにすること。特に、当面は平成28年度の予算編成においてそれを反映させること。

そして3つ目は、実態を把握するために徹底した「見える化」をすることで、政策効果の定量化、あるいは数量化を行う、これは非常に重要であることを申し上げたいと思います。

2ページから3ページに細かくいろいろなことを書いてありますけれども、分野別の課題ごとに、KPIの候補、あるいは評価達成のタイミングはどんなものがあるのかということをいろいろ書いてございます。例を申し上げさせていただきますと、例えば、薬剤費のところでは、後発医薬品の使用割合などが当然出てくるわけですし、あるいは教職員定数の見直しを考える際には、教員当たりの生徒数といったことが当然重要になってくるわけです。これはまだ中間整理でございますので、重点課題の置き方であるとか、KPIの位置づけについては、これから更に整えていく予定でございますが、重要なことは、政策とKPIの組み合わせを、歳出抑制と、それから、経済再生につなげる。要するに、結果がどういうふうに出るかをしっかり見せていくことが重要であると考えます。

次に、5ページを見ていただきたいのですが、「見える化」について申し上げたいと思います。ここに日本地図が書いてありまして、これは地域ごとの1人当たりの医療費を表しておりまして、赤色の濃いところが高額であることを示しているわけです。こうした情報を地域間で比較可能な形でお示しして、問題点を共有することが、いろいろな動きを生み出すために非常に重要であると考えております。5月の諮問会議の場におきまして、医療費の地域差を半減することができるとすれば、それで2.2兆円の医療費が抑制されるという試算を示したわけですが、「見える化」はそういうことを実現するための一歩であるとお考えいただきたいと思います。

この資料の最後に、今回、各省庁の方々といろいろな意見交換をさせていただいたことの感想等

を書いてありますけれども、改革に向けた検討の広がりや速さ、深さなど、いずれにおいても、まだ必ずしも十分ではないと感じておりまして、今後、さらに踏み込んだ検討をしていただきたいと思います。

続きまして、もう一つの資料6で、今、申し上げたことについて、さらにもう少しだけお話をさせていただきたいと思います。5ページをご覧くださいと思います。先ほど、1人当たりの医療費の地域差半減が2.2兆円削減できると申し上げたのですけれども、それを生み出すための仕組み、KPI等々について、少し整理してございます。5ページの左側の赤く囲った歳出効率化の重点課題、これがいわゆるターゲットでございます。ここに書いてある医療費の地域差半減といっても、要因は幾つかございまして、例えば、入院患者数が減ること、あるいは在院日数が短くなること、あるいは入院単価が下がること、いずれにおいても効果があるわけで、もう少し細かいターゲットを実現するための、結果を生み出すための要素のことを、我々はセミマクロ指標と呼んでいまして、右側を見ていただくとわかるのですけれども、KPIの候補がいろいろ書いてございます。いろいろ細かい指標が例示されていますけれども、こういうことを実現することによって、セミマクロ指標を実現し、結果的に重点課題を実現することになります。さらに右の方をご覧くださいますと、緑で書いてありますけれども、各省庁がどういう政策群をその場合に対応できるだろうか、KPIを動かすものとしてどういうものがあるだろうかということを書いてございます。

こういう一連の流れをきちんと理解し、どういう政策群がどのような結果に直結するか、いろいろなものをどう動かしていくかということが大事であります。それが最終的には我々の課題である2つの大きな歳出抑制と経済活性化につながっていくことをまとめて書いてあるわけで、いろいろなテーマについてしっかり分析することによって、数字が出てくるだけではなくて、どういう形で財政の健全化と経済の再生を同時にしていくかということについて、より具体的な見方が出てくるだろうと思います。

その他、計画に対して、中間整理を受けて年末までに取り組むべきということで、4ページに今、申し上げたことが、より基本的な概念として書いてございます。推進委員会や諮問会議では、そういう点がしっかり確保できるように、これからも関わっていく必要があると考えております。

最後になりますが、6ページから8ページに、分野ごとのターゲットと、それを評価する指標例、また、9ページには、「見える化」に対する幾つかの事例が書いてございますので、後ほどまた参照していただければと思います。

以上です。

(甘利議員) 続いて、塩崎大臣から御説明をお願いします。

(塩崎臨時議員) 資料7をご覧くださいと思います。私から、社会保障分野におけます改革の具体化、そして加速につきまして、資料に基づいて説明をさせていただきます。

まず、1ページ目の上段をご覧くださいと思いますが、基本的な方向性としては、具体的な改革工程表を策定して、可能な限りKPIを設定し、進捗管理を行うとともに、様々な改革について、可能な限り前倒しして、加速化を図る。また、診療報酬改定の議論を進めてまいりたい

と考えております。これに加えて、今回、「一億総活躍」社会の実現ということでございますので、それに向けて、社会保障分野における新たな改革について、今後、鋭意検討をしてみたいと思います。

医療・介護提供体制、サービスの質の向上に向けた改革に取り組む中で、「地域医療構想」でありますが、現状の欄のとおり、平成28年度中に都道府県において策定できるように支援をする。

そして、外来医療費の地域差につきましては、入院医療費の分析と同様にNDB等を活用した分析に既に着手をしております。また、今年度中に医療費適正化の取組を図る指標と、都道府県が医療費目標を算定する標準的な推計式を厚生労働省として策定していきたいと思っております。

それから、ジェネリックの使用状況や重症化予防の取組等に関する保険者、自治体のインセンティブを強化するために、今年度中をめどに評価指標を作成いたしまして、積極的に取り組む自治体に対しては、保険者努力支援制度を待たずに、平成28年度の特別調整交付金を傾斜配分していくという形で前倒し実施をしていきたいと思っております。

一番下の医療分野におけるICT活用を推進するために、今月中に新たな懇談会を立ち上げます。電子カルテデータのフォーマットがばらばらであるまま今日まで来ておりますので、標準化などに向けた議論をさらに進めて、データヘルスを推進するなど、取組を加速させたいと思っております。

2ページ、平成28年度に診療報酬改定がございましたけれども、これに向けて、「保健医療2035」の提言を踏まえて、総合的な診療を行うかかりつけ医の普及・確立、あるいは患者の価値やアウトカムを考慮した診療報酬体系への移行、あるいはインセンティブの設定など、保健医療の在り方の転換を早期に実現するための検討を進めるとともに、プライマリーケアの強化、地域包括ケアシステムの構築、バイオベンチャーを含む創薬促進などに向けて、 から まで示しておりますけれども、病床機能の分化・連携を促す適切な評価、イノベーションの評価などの課題に対応すべく、取りまとめに向けて精力的な議論を進めてまいりたいと思っております。

3ページ、予防・健康づくり等の推進につきまして、医療保険者によりますデータヘルス計画や、呉市の事例として糖尿病重症化予防事業、ジェネリック、あるいは重複受診、頻回受診なども指標として挙げておりますけれども、こういった呉市の事例としての先進的な取組の横展開、これをしっかりとやって、様々な主体が予防・健康づくりに積極的に参加するように取り組んでまいりたいと思っております。

給付と負担の在り方については、患者を始めとするサービス利用者・費用負担者、あるいは地方自治体・サービス提供者から幅広く意見を聞きながら、関係審議会において検討を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

(甘利議員) 次に、高市大臣、お願いします。

(高市議員) 資料8をご覧ください。経済・財政一体改革の具体化・加速に向けて、総務省と

して「経済・財政再生計画」で示されました地方行財政改革について、専門調査会でお示している改革工程表やKPIの案をベースにしながら、早急に具体化してまいります。

まず、1点目の「地方行政サービス改革」につきましては、本年8月28日付で地方行政サービス改革に関する留意事項について、大臣通知を地方自治体あてに発出いたしました。改革を推進するために、民間委託やクラウド化等の取組状況を比較可能な形で公表し、取組状況の「見える化」を実施するなど、フォローアップしてまいります。

2点目の「地方の頑張りを引き出す地方財政制度改革」につきましては、まち・ひと・しごと創生事業費の地方交付税の算定におきまして、段階的に取組の必要度から取組の成果に配分額をシフトして、地方の頑張りの成果を一層反映するように取り組んでまいります。いわゆるトップランナー方式につきましては、歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものの基準財政需要額の算定への反映については、平成28年度に開始して、順次拡大をしております。

3点目の「公営企業・第三セクター改革」につきましては、公営企業について、全面的な「見える化」を強力に推進します。その上で、廃止、民営化等を含めた抜本的な改革の検討を推進するとともに、経営戦略の策定を通じて経営基盤の強化を図ります。第三セクターについて、先進事例の横展開や財政的リスクの「見える化」を強力に推進し、経営健全化に取り組めます。

4点目の地方財政の「見える化」につきましては、公共施設の老朽化対策など、新しい課題への対応も踏まえて、一層強力に推進します。具体的には、公共施設等総合管理計画の策定や地方公会計の整備などによって得られる資産老朽化比率を始めとするストックに関する情報を新たに公表し、他団体との比較や経年比較を実施することで財政マネジメントの強化と「見える化」に取り組めます。

2ページ以下におきまして、各改革分野の改革工程表及びKPIの案をお示ししています。

なお、7ページ、8ページでは、このたび民間議員からいただきました提言についての考え方を整理してお示ししておりますので、後ほどご覧ください。

10月14日に開催されました国と地方の協議の場において、地方6団体からは、トップランナー方式を始め地方行財政改革の推進に当たっては、地域の実情を踏まえるとともに、地方の意見を聞きながら進めていただきたいとの意見があったことを御報告申し上げます。

いずれにしても、改革の推進に当たっては、地方自治体から不安や懸念の声が上がることはないよう、しっかりと自治体の意見も聞きながら、丁寧に議論を進めて、改革の内容については、地方自治体の理解と納得を得られるものにすることは大事ですので、国と地方の協議の場においても、そうした回答をしたところであります。

私からは以上です。

(甘利議員) 最後に、馳大臣。

(馳臨時議員) 資料9の1ページをご覧くださいと思います。経済・財政一体改革に向けて、以下のような取組をしっかりと進めてまいります。

まず、学校の適正規模化により、教育効果の最大化を図ります。専門的スタッフを活用する「チ

ーム学校」の推進により、効果的・効率的に教育力を向上させるとともに、ICT等の活用により、校務の合理化・改善を進めます。教育政策の効果に関して実証研究を実施し、「見える化」を向上します。さらに、大学や研究開発における民間資金の導入促進等に取り組んでまいります。

2ページ目、学校の適正規模化の取組例を記載しております。また、参考資料の6ページ目以降に、大学、科学技術、初等中等教育分野のKPIについて、現時点での文部科学省での検討状況を付けております。

3ページ目をご覧ください。この内閣の目標は、「一億総活躍」社会の実現です。「一億総活躍」社会の実現に向けた取組を強力に推進し、経済・財政一体改革にしっかり貢献していきます。

まず、「希望を生み出す強い経済」に関しては、未来社会・生産性革命の実現に向けて、イノベーション創出力を強化するとともに、将来の「稼ぐ力」を伸ばす未来社会に求められる人材を育成してまいります。

4ページ目をご覧ください。「夢をつむぐ子育て支援」に関しては、教育費負担が少子化の最大の要因であることをまず申し上げたいと思います。したがって、その解消を図るための施策に積極的に取り組みつつ、経済・財政一体改革については、教育投資が経済成長に極めて重要との観点から、しっかりとした学力保障で貧困の連鎖を断ち、社会参加にハンディキャップを負っている子供への特別な支援を充実するなど、積極的に取り組んでまいります。

なお、資料6の7ページでは、文教・科学技術分野の重点課題として、「安倍内閣発足後の成果を上回る義務教育・国立大学関係の歳出効率化」と記載されておりますが、ワイズスペンディングを進めるためのものとするべきであり、歳出総額の機械的な削減ありきとしないようにすることが極めて重要と考えます。教育現場の実態に応じた政策効果の高い予算措置の在り方についての検討が行われる必要があると考えております。

以上です。

(甘利議員) 発言のある方はどうぞ。高橋議員。

(高橋議員) まず、塩崎大臣にお願いしたいことを申し上げたい。平成28年度予算は集中改革の初年度でありますので、極めて大事な予算だと思います。そういう観点で申し上げたいのですが、優良事例の横展開については、呉市の例を資料に掲載していただいていますけれども、厚労省の中には、それ以外にも幾つもの事例が蓄積されているのではないかと思います。こうした優良事例の横展開の拡大に向けて予算を追加要求するなりしていただいて、大臣のリーダーシップの下で、平成28年度から大胆にやっていただけないかということが1点でございます。

それから、2点目が、資料7の2ページの診療報酬改定等についてですけれども、ここでは検討すべき課題が記されておりますけれども、こうした取組の全てを大臣のリーダーシップの下で、検討ではなくて推進ということでコミットいただけないでしょうかということ。そういうことも含めて、平成28年度は経済・財政一体改革の初年度でありますので、思い切った取組をお願いしたいということでございます。

次に、「見える化」について。これは別に総務省関連、自治体関連だけではないのですけれども、各自治体ということで申し上げれば、「見える化」の狙いは3つございます。1つは、各自

治体の歳出効率化努力と成果がわかること。2つ目に、各自治体自らがそうした成果を自治体間で比較できること。3つ目に、自治体自らや住民が課題の所在がわかる多面的な情報提供であること。こういったことが必要だと思います。

そういう意味では、全ての改革の出発点に「見える化」があるということだと思いますので、2018年度までの集中改革期間内に「見える化」を強力に推進していくことが必要なのではないかと。これは総務省だけではなくて、全ての省庁に言えることではないかと思います。そうした観点に立ったときに、資料8の5ページでございますけれども、「見える化」の工程表を掲げているのですが、その中で、一番下の段で地方交付税の「見える化」のところが残念ながら2015年から2020年度まで、全部横線一本で引いてあるだけでございまして、そういう意味では、いつ、何が、どういうふうに進むのかわからないので、ぜひ、この具体化をお願いできないかということでございます。

それから、もう一点、セミマクロ指標ということを私ども申し上げておりますけれども、これは経済・財政再生計画におけるPBの黒字化、経済成長、こういうマクロ目標を頂点とする政策体系を構築して、その進捗管理を行うと同時に、金額ベースでその政策効果を測るようになるための取組でございます。総務省の関連では、専門調査会で、地方財政に関連して課題に取り組むためのKPIの候補として議論させていただいていますが、自治体の数がKPIとして上がっています。しかし、専門調査会やワーキングのいろいろな委員は、自治体の数をターゲットにするだけでは不十分ではないかと。やはり取組の費用対効果とか、経済効果が金額ベースで、事後的にでもいいから検証できるようにすべきではないかという議論が随分出ております。ただし、決して最初に金額削減ありきで、それを割り振るといふ議論では全くございません。KPIがどうマクロ目標につながっていくのか、そういう意味でセミマクロ指標が非常に重要な役割を果たすと考えております。この点、ワーキングで、引き続き議論を続けていかなければいけないと思っておりますので、ぜひとも年末に向けて、この議論をお願いしたいと思います。

以上でございます。

(甘利議員) ほかにありますか。

(高市議員) セミマクロ指標ですけれども、セミマクロ指標が改革の進捗状況を適切に評価できる指標となっているかどうか、それから、設定するKPIの進捗によって、セミマクロ指標への影響を捕捉するとされているのですが、そのような指標、KPIの設定が困難ではないかといった懸念はございます。

ただ、基本方針の2015年で、地方は国と基調を合わせて改革に取り組むとなっておりますので、仮にこの指標を導入するということなら、まず国の歳出のセミマクロ指標の設定を前提に議論していただきたいと思っております。

また、トップランナー方式にどうしてもなじまないものがあるということも過去に御説明申し上げてまいりましたので、そこは御理解ください。「見える化」の方はしっかりと進めてまいります。

以上です。

(高橋議員) よろしくお願ひします。

(榊原議員) 塩崎大臣にですが、推進委員会とか社会保障ワーキンググループで厚生労働省には前向きな御対応をいただいております。年末に向けて、しっかりとした工程表・KPIをつくっていきたく思いますので、より一層前向きで、思い切った対応をしていただきたい。よろしくお願ひしたいと申します。

(甘利議員) プレスが入ります。

(報道関係者入室)

(甘利議員) 総理から発言をいただきます。

(安倍議長) アベノミクスの第二ステージでは、これまでの「三本の矢」の政策を強化し、戦後最大の経済、GDP600兆円という大きな目標に向かって、「新三本の矢」を力強く放っていかねばなりません。

このため、企業収益が過去最高となる中、設備、技術、人材に積極的に投資をしていただき、民需主導の好循環を確立する必要があります。

経済財政諮問会議においては、来年春の賃上げや最低賃金の引上げ、民間投資の拡大等について、議論を深めていただきたいと思います。

成長戦略の一つの柱でありますTPPが大筋合意に至りました。TPPがチャンスをもたらすことを、例えば、中小企業においても、あるいはまた農業においても大きなチャンスをもたらすことを、国民にわかりやすく発信をしていく必要があります。まさにチャンスをしっかり捉えていくことができるように、我々も称揚していく気持ちで発信をしていきたいと申します。

甘利大臣には、TPPの総合的な経済効果分析をお願いしておりますが、本会議においては特に、TPPの幅広いルールが経済に与えるインパクトの分析を踏まえて、経済再生への道筋をしっかりと検討していただきたいと思います。

経済・財政一体改革については、本日の議論を踏まえ、経済再生と歳出抑制の双方に資する工程表・KPIを具体化してほしいと申します。

また、民間議員からの提案を踏まえ、費用対効果や地域間格差の「見える化」を政府一体で推進してほしいと申します。

全府省が改めて改革の精神を共有し、平成28年度予算編成に反映するなど、改革を加速化していただきたいと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

(甘利議員) プレスはここまでです。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 今後の諮問会議では、官民一体となって民需を伸ばす構造強化についての議論を深めるとともに、「経済・財政再生計画」の工程表・KPIの本年末の取りまとめに向け、各分

野の議論を精力的に行ってまいります。

以上をもちまして本日の経済財政諮問会議を終わります。ありがとうございました。

(以 上)